

令和2年 第10回

京田辺市教育委員会定例会

令和2年10月22日

令和2年第10回教育委員会定例会会議録

1 日時・場所

令和2年10月22日（木）午前11時10分

京田辺市立中央公民館第1研修室

2 出席委員

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理者）	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

3 出席職員 職・氏名

教育部長	藤本 伸一
教育指導監	中井 達
教育部副部長	鈴木 一之
教育総務室担当課長	北尾 卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	草野 謙太郎
学校教育課長	藤井 勝久
社会教育課長	佐路 清隆
輝くこども未来室担当係長	田原 晓
事務局 教育総務室総務係長	出島 ケイ

（兼務職記載省略）

4 日程

- 1 開会宣言
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 報告第12号 令和3年度京田辺市立幼稚園児の募集結果について
- 5 日程第3 協議 京田辺市修学旅行代替行事費補助金交付要綱（案）の制定について
- 6 閉会宣言

1 開会宣言

教育長 令和2年第10回京田辺市教育委員会定例会を開会します。出席数は5名で、定足数を満たしています。

2 議事日程報告

教育長 本日の議事日程は、さきにお配りしているとおりです。

本日予定の日程第1、行政報告及び日程第2、報告第12号に関し、市長部局、輝くこども未来室の職員を説明員として本会に出席させたいと考えます。その出席について、京田辺市教育委員会会議規則第19条「会議の運営について必要な事項は、会議に諮って定めること」になっております。お諮りします。説明員の出席について異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

教育長 異議なしとのことですので、説明員の出席について、これを認めます。

3 日程第1 教育行政報告

教育長 日程第1、教育行政報告を議題とします。

教育部長 教育行政報告をします。

9月25日 文教福祉常任委員協議会

28日 松井ヶ丘幼稚園臨時休業（～10月4日）

29日 市議会本会議

三山木幼稚園臨時休業（～10月1日）

10月 1日 西村委員任命書交付式

12日 市指導主事計画訪問（～10月14日）

14日 決算特別委員会現地調査

21日 決算特別委員会

22日 教育諸課題解決に向けた学習会

第10回教育委員会定例会

議会報告として、文教福祉常任委員会は、主にGIGAスクール構想の端末の入札手続が終わりましたので、財産取得について審議いただきました。所管事務調査では、不登校児童への対応などについて、主に質問を頂きました。

文教福祉常任委員協議会については、校長寿命化計画の案について説明しました。

輝くこども未来室担当係長 松井ヶ丘幼稚園及び三山木幼稚園のコロナによる休園の経緯について説明します。

松井ヶ丘幼稚園は、9月27日（日）、職員が、PCR検査で陽性となったことが判明したので、28日（月）と29日（火）の休園を決定するとともに、濃厚接触者とされた4歳児等がPCR検査を実施することとなりました。しかしながら、28日（月）に、この事案とは別ルートで5歳の在園児が発熱のためPCR検査をするという報告が保護者からあり、休園期間を1日延長しました。夜になってこの園児の陽性が判明しましたので、休園期間を10月5日（月）まで再延長したところです。10月3日（土）には、濃厚接触者としてPCR検査

を受診した方全員の陰性が判明しましたので、3歳児については5日から登園を再開し、最終的に10月12日(月)から4歳児、5歳児も含めて登園の再開となったところです。

三山木幼稚園は、9月28日(月)に3歳の在園児の陽性が判明したため、10月1日(木)まで3日間の休園措置を取り、2日(金)から同じクラスの園児以外の登園を再開し、9日(金)から全員の登園を再開したという経過です。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

上村委員 このPCR検査というのは、濃厚接触者のはかの園児も全部されましたか。

輝くこども未来室担当係長 PCR検査は、保健所で濃厚接触者として特定された方が受診しました。松井ヶ丘の場合、4歳児の方と関係教員だけがPCR検査を受診しました。

教育長 ほかに質疑等ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。これで、日程第1、教育行政報告を終わります。

4 日程第2 報告第12号 令和3年度京田辺市立幼稚園児の募集結果について

教育長 日程第2、報告第12号、令和3年度京田辺市立幼稚園児の募集結果についてを議題とします。本件について説明願います。

学校教育課長 9月に実施した園児募集の結果について、詳細は輝くこども未来室から報告します。

輝くこども未来室担当係長 3歳児は合計137人、途中入園の4歳児、5歳児については9人、合計146人の入園申込みがありました。前年同時期と比べて13人の減少です。来年度の当初時点での園児数の見込みは516人ですので、今年度の当初と比較すると、98人の減少になると見込んでいます。現5歳児が非常に多い年でしたが卒園するということで、このような減少となっているものです。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

上村委員 私立の幼稚園の無償化でそちらに行かれている方も多いと思いますが、どれぐらいの方が私立を希望されているか把握されていますか。

輝くこども未来室担当係長 私立園は10月の募集ですので、はっきりとした数字は分かりませんが、昨年度の実績では、約300人が私立幼稚園です。

西村委員 3歳児が137人で、4歳児が181人で、実質的に減っているように思います。その辺の要因について何かコメントはありますか。

輝くこども未来室担当係長 これから転入もありますので、若干上振れがあると考えています。ただ、3歳児の数が減る見込みには変わりはなく、これについては、3歳児の児童数そのものが減少していくという傾向が基調としてあると考えています。

教育長 ほかに質疑等ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。日程第2、報告第12号、令和3年度京田辺市立幼稚園児の募集結果についての件を終わります。

5 日程第3 協議 京田辺市修学旅行代替行事費補助金交付要綱（案）の制定について

教育長 日程第3、協議、京田辺市修学旅行代替行事費補助金交付要綱（案）の制定についてを議題とします。事務局から説明願います。

学校教育課長 本件は、新型コロナウイルス感染症による小・中学校の修学旅行の中止に伴い予定されている代替行事に対して市の補助金を支出できるよう要綱を制定するものです。

現在、修学旅行費の補助金交付要綱が存在しております、実施に必要な経費の2分の1以内で、予算の範囲内で修学旅行費を補助し、要保護、準要保護、就学援助の方については全額補助をしてきました。今回新たに代替行事補助金を設けたのは、今後、修学旅行はある前提で、代替行事になった場合に補助金が出せるようにというところです。第1条の趣旨から対象、対象経費、補助金の額、交付申請等の内容は基本的に修学旅行の補助金要綱とそろえています。この補助金の予算は、修学旅行費として確保したものと流用する形で考えています。代替行事は各学校で行き先や内容、経費が違うので、各学校で補助金の額も変わります。手続的には、学校からまとめて申請頂き、学校に振り込んだ後に、業者に支払いをし、保護者の負担を軽減するものです。

教育長 事務局から説明がありましたら、ご意見等ありませんか。

西村委員 修学旅行の中止で、キャンセル料は発生していますか。要綱は、新型コロナウイルスの影響に限定という書き方になっていますが、もしほかの原因の場合はどうでしょうか。学校によって行き先や経費も違うと思いますが、補助金の上限はありますか。

学校教育課長 小学校については、キャンセル料は発生していません。田辺中学校、大住中学校については企画料が発生していますが、既に修学旅行補助金から支出をしています。培良中学校は2月に行われる予定ですので、キャンセルには至っていません。

新型コロナウイルス感染症の影響に限定でよいのかというところですが、基本的にそれ以外で修学旅行を中止する想定をしておらず、順延等はあっても、修学旅行が実施されれば修学旅行補助金の方で補助します。

上限は、予算の範囲内で市長が定めるとなっており、現在修学旅行費補助金の予算は、中学校で1人1万円、小学校で5,000円です。中学校は先ほどのキャンセル料を抜いた分が上限となります。

教育長 ほかに質疑等、よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

教育長 なしと認めます。日程第3、協議、京田辺市修学旅行代替行事費補助金交付要綱（案）の制定についての件を終わります。

本日予定しております議事日程は以上です。そのほか、報告事項等ありませんか。

社会教育課長 令和2年度京田辺市ハートフルフェスタの開催が決まりました。令和2年1月28日(土)1時半から4時まで、中央公民館の大ホールで行います。講師は、杉山文野さんで、演題は「ダブルハッピネス」です。この方は、フェンシングの元日本代表で、女性の方ですが、今は男性として活躍されており、セクシュアリティを中心にお話頂きます。

教育総務室担当課長 1点目は、文化祭のオープニング式典と併せて実施します教育文化功労者表彰についてです。例年、委員の皆様にもご出席いただいておりましたが、今年度は

新型コロナウイルス感染症対策の面から、ご来場をお控えいただきます。安全面での対応ですのでご了承をお願いいたします。今年度の文化祭はY o u T u b eによる配信が行われ、教育文化功労者表彰も配信されますので、ぜひご覧ください。

2点目は、小・中学校の勤務時間外の電話の音声ガイダンス対応についてです。教職員の働き方改革の一環として、平日の夜間及び休日に保護者の方が学校へ電話連絡されても、後日改めて電話をかけ直しいただくようお願いする音声ガイダンスが自動的に流れるようになり、電話対応により教職員の時間外勤務が増えないようにするためのものです。保護者の皆様には、別紙案内で周知し、12月1日から実施する予定です。事件、事故など緊急事態が発生した場合には、教育総務室に電話をしていただきます。もし教育総務室に職員がいない場合は、警備員の方から緊急時用の登録されている電話番号に順次連絡が入りります。教育総務室担当課長が第1位になっており、警備員の方から私に連絡があり、私から各学校へ連絡するという流れです。この音声ガイダンスについては、田辺警察署、京田辺市協働まちづくり推進協議会の役員会などでも説明して周知を図っていく予定です。

藤原委員 本件に関する問合せが緊急連絡先というのは、分かりにくいように思います。事故、事件の場合というふうに書いてもらった方がいいのではないかでしょうか。

教育総務室担当課長 再度検討したいと思います。

西村委員 働き方改革という意味合いでは必要だと思いますが、私の経験では、子ども、保護者が帰ってから電話がかかってくることが多く、6時で切るのであれば、代替的な連絡、相談の方法を準備しておかないと、保護者はいつ相談すればいいのか、と思われるのではないかと思います。

教育総務室担当課長 時間帯については、校長会に意見を伺い決定しました。指導面については時間内で対応できるようお願いしたいと思っています。学校が連絡を取り合いたいという場合は、手動で解除やセットができますので、柔軟に対応できるかと思います。

藤原委員 6時、7時の打切りはやってみないと分からないし、ぜひ必要と思います。子どもの大学は5時で終わります。そうすると、やはり緊急の連絡方法を分かりやすく書いておかれる方が親切かと思います。

伊東委員 時間外にかけた場合、着信履歴は残りますか。残っていると連絡しやすいかと思います。

上村委員 留守番電話に切り替わるとかがあればいいと思います。何か起ったときにこのプリントを出してくるのはすごく難しいと思います。ガイダンスの中に緊急の場合はこちらにお電話くださいといったメッセージを盛り込むことが可能なら。

教育総務室担当課長 既に登録されている文言で、変更するには経費がかかります。今後経過を見て検討したいと思います。

教育長 近隣市町もほとんどがこちらの方に移行している、あるいは移行する方向で検討されています。今まで時間外という概念が学校側にもなく、保護者の方も、いつでも学校に連絡したら出でもらえるという感覚がありましたので、そういったことについて全体で考えていくべきと思っています。本来の勤務時間は5時までですので、小学校で6時まで、中学校で7時までと教育委員会が言うこと自体がはばかられるところです。ただ、校長会

とのやり取りの中で、小学校は児童が最終家にたどり着く6時頃、中学校は部活動があるので、それより少し遅くということで、ここまで何とか学校の方で対応していただけていることです。緊急時の文言の入れ方については少し考えたいと思いますが、ただ市も勤務時間外ですので、よほど緊急なことに限らせていただきたいと思っています。この通知により、保護者の方が冷たいと感じられる心配はありますが、それは丁寧に説明をしていかなければならぬと思っています。

西村委員 感情的なものは置いておいても、指導面の対応策をもう少し考えておくことも必要かと思います。

教育長 原則で例外をつくるというのは非常に難しいところですが、それを市の方で電話を一旦受けるというこのやり方と考えています。以前は担任の電話番号やクラス連絡網がありましたが、これは個人情報の関係で一切やらなくなりました。場合によっては、L I N EのグループといったS N Sの活用も1つの手段かと思いますが、あくまでもP T A等、ある意味半公的なグループに限られると思います。事務局の方で、文言等の整理、委員から出された意見の運用について、検討をお願いします。

ほか、事務局から連絡等、よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 なしと認めます。

令和2年第10回京田辺市教育委員会定例会を閉会します。